令和７年４月

保護者の皆様

西条市立壬生川小学校

非常変災時･緊急時における「引渡し」について（１年生用）

非常変災時（特別警報・警報の発表、地震・火災・不審者侵入等の重大事案）や緊急時（感染症関連）における「引渡し」について、次の要領で実施しますので、ご確認とご協力をよろしくお願いいたします。

１　引渡しになる場合 …お子様が、登校している状況下で、

⑴　特別警報や大雨・洪水・大・暴風及び暴風を伴う各種の警報が、西条市に発表された場合

⑵　その他、重大な事案（大地震、火災、不審者侵入、特別な感染症等）が発生した場合

２　引渡しの方法

⑴　事前に、マチコミメールや電話、学校ホームページにて、「引渡し」の実施協力を連絡します。

ア　**連絡内容は、引渡し場所（原則、体育館）、実施の時刻（※１）、諸連絡（※２）**です。

※１　混雑を避けるため、**時間差［３グループ制］の来校をお願い**する計画です。

※２　引渡し時刻に来られない場合は、何時頃来られるか、学校へ連絡してください（64-2022）。

⑵　連絡を受けたら、**指定の時刻以降を必ず守り**、学校へお越しください。

ア　お車の場合、**西門（緑色）から入り、運動場へ駐車**してください（誘導にご協力ください）。

イ　徒歩の場合、正門からも出入りができます。

⑶　**引渡しは、体育館にて**行います。

ア　体育館［運動場側の扉］から入り、**受付で、引取り者の確認**にご協力ください。

イ　学年別の児童一覧表で、簡易的なチェックをしてください（弟妹は上のお子様と一緒に待機）。

ウ　教職員と確認し合い、お子様を引き受け、体育館［運動場側の扉］より出てください。

⑷　引渡し後は、**運動場の門（赤色）より、一般道路へ出て**ください。徒歩の場合は、正門も可です。

３　その他

⑴　別紙『**引渡しカード**』に引取り者名を記入し、**学校保管用を切り取って、学校へご提出**ください。引取り時に持参いただくと有難いですが、緊急時はなくても構いません。ただし、名簿記載者以外の方がお越しの場合は、受付で確認等の作業があり、時間を要します。予め、ご理解ご了承ください。

⑵　お子様の登下校中や校外学習中時は、状況に応じて安否確認等を行い、引渡しに準じて対応します。
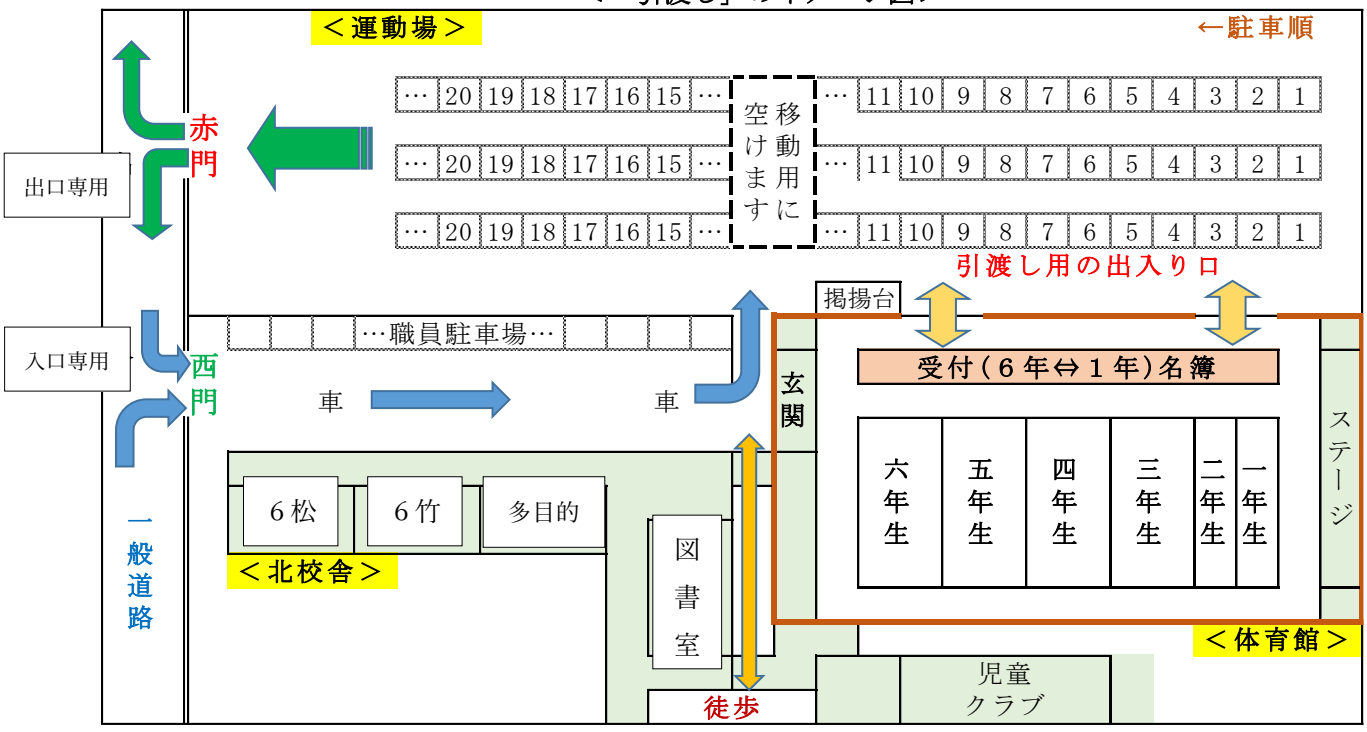
＜「引渡し」のイメージ図＞